令和５年５月９日

熊本県中学校体育連盟

感染症等に関わる対応について

新型コロナウイルス感染症については、感染症法による感染症分類において、２類とされておりましたが、令和５年５月８日からは５類に引き下げられ、インフルエンザと同等の扱いとなります。そのことに伴い、「全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン」は撤廃になり、新規の対応として「感染症等に関わる対応について」に切り替えられました。本県でも引き続き、感染症等の予防に努めるとともに、「感染症等に関わる対応について」を周知徹底して頂きますようお願いします。

１　インフルエンザの主な症状について

　　　・発熱（38℃以上）　・関節の痛み　　・筋肉痛　　　・喉の痛み　　・頭痛

　　　・全身の倦怠感　　　・鼻水（鼻汁）または鼻づまり　・咳　など

２　コロナウイルス感染症の主な症状について

　　　・発熱　　・鼻水　　・喉の痛み　　・せきなどの呼吸器症状　　・嗅覚異常や味覚異常　など

３　予防措置

　　　・うがいの励行　　・手洗いの励行　　・アルコールによる手指消毒

　　　・使い捨てマスク　　・人ごみを避ける　　・健康管理、健康状態の監察（チェック）

　　　　※各宿舎入り口、大会会場入り口等に手指の消毒薬を設置する。チーム及び個人（参加者）の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用、アルコール消毒などの予防に努める。

４　受診

　　　健康観察により、上記１・２のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関（指定病院）にて

受診する。（指導を受ける。）

５　報告（大会本部・・・各競技の総務委員長に提出）

　　　　様式１・・・感染状況を鑑み必要に応じて監督、引率等の責任において別紙（様式１）健康観察記録により参加選手等の健康観察を行い記録する。各チーム保管。

　　　　様式２・・・大会期間中に医療機関を受診後、感染の有無に関わらず、別紙（様式２）受診報告書に必要事項を明記し、大会本部（総務委員長）に報告する。

　　　　様式３・・・医療機関での診察、治療、関係機関の指導を受け、宿舎に隔離、入院、帰宅等の措置をする。（この際、監督、引率者等は保護者、学校等に連絡する）監督、引率者等は別紙（様式３）罹患届出書を作成し、大会本部（総務委員長）に提出する。